

**【現状】**

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、全国の小中高への臨時休校が要請されています。さらに、北海道では、3月19日まで緊急事態宣言が出され、特に2月29日からの週末の外出を控えるよう呼びかけがなされています。
- ウイルスは目に見えません。特に若い人では、感染してもほとんど症状が出ず、気づかないうちに他の人に感染させる可能性があります。
- これまでのデータから、国内では少数の感染者（2割程度）からしか、次の感染が起きていないことがわかっています。これら、次の方への感染が起きてしまった例の共通項を分析した結果、換気が少ない閉鎖空間で複数人が一定時間、手を伸ばせば触れる距離間で会話をするような機会が危険であることがわかりました。

**【必要な対応】**

- こうした機会である懇親会、食事会、合宿等は中止または延期してください。また、課外活動やサークル活動での試合や大会への参加、合宿も中止または延期をしてください。自宅を含めた複数人での会食の機会も避けてください。
- 国内旅行（実家への帰省含む）や海外旅行については、北海道内で感染リスクがあることから、当面の間控えることが望まれています。海外や全国への感染を広げることにつながる行動は避けてください。
- 屋内では十分な換気（部屋の大きさにもよりますが一般的に1～2時間毎に5～10分程度）に努めてください。会議等での場合には、人数を制限し、距離を十分に確保し、時間を限定するなどしてください。学生の課外活動やサークル活動の例会は、この措置が取れない場合実施を見合わせてください。なお、屋外や単独での行動について制限はありません。

**【各自の対応】**

- 自身の体調を管理し、風邪の症状や発熱（37.5度以上）がある場合には自宅待機としてください。一人暮らしの者は食料の数日の確保などを事前しておくことが望ましいです。
- 現在、政府は風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合には電話をして受診することを推奨しています。その際は「帰国者・接触者相談センター（保健所）」（TEL:011-272-7119）に連絡し、その指示に従うとともに、所属部局の担当部署（教務担当）に報告をしてください。医療機関を受診する際は、できるだけマスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診ください。

新型コロナウイルス感染症蔓延を予防するため、皆さま一人一人の責任ある行動をお願いします。

※上記は3月19日までを目安としていますが、状況によっては延期する可能性があります。